

## 【中国運輸局

(別添様式)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20191202	有限会社千代田レンタリース 法人番号(4240002029571) 代表者大谷博幸	広島県山県郡北広島町有田1828	本社	広島県山県郡北広島町有田1828	輸送施設の使用停止(160日車)及び文書警告	道路運送法第9条の2第1項及び第27条第3項	継続監視の監査対象であることを端緒に平成31年4月3日、同年4月12日に一般監査を実施。9件の違反が認められた。(1)運賃料金事前届出、運賃料金変更事前届出違反(道路運送法第9条の2第1項)(2)運送引受書の交付義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下運輸規則)第7条の2第1項)(3)運送引受書の記載事項義務違反(運輸規則第7条の2第1項)(4)点呼の記録事項義務違反(運輸規則第24条第5項)(5)乗務等の記録事項義務違反(運輸規則第25条第1項)(6)運行記録計による記録義務違反(運輸規則第26条第1項)(7)運行指示書記載事項義務違反(運輸規則第28条の2第1項)(8)乗務員台帳の記載事項義務違反(運輸規則第37条第1項)(9)整備管理者の研修受講義務違反(運輸規則第46条)	16	16
20191204	有限会社ナイカイグループ 法人番号(5260002030592) 代表者江見真理子	岡山県美作市豊国原350-5	本社営業所	岡山県美作市豊国原350-5	輸送施設の使用停止(140日車)及び文書警告	道路運送法第9条の2第1項及び第27条第3項	継続監視の監査対象であることを端緒に平成30年12月27日、平成31年3月13日に一般監査を実施。7件の違反が認められた。(1)運賃料金事前届出、運賃料金変更事前届出違反(道路運送法第9条の2第1項)(2)運送引受書の記載事項義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下運輸規則)第7条の2第1項)(3)点呼の記録事項義務違反(運輸規則第24条第5項)(4)運行指示書記載事項義務違反(運輸規則第28条の2第1項)(5)乗務員台帳の記載事項義務違反(運輸規則第37条第1項)(6)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)(7)特定の運転者に対する特別な指導義務違反(運輸規則第38条第2項)	14	14
20191225	広交観光株式会社 法人番号(5240001009945) 代表者前泰弘	広島県広島市西区三篠町3丁目14-17	落合営業所	広島県広島市安佐北区落合2丁目48-1	輸送施設の使用停止(10日車)	道路運送法第27条第3項	当該事業者より無車検運行を行った旨の自己申告を受けたことを端緒として同年6月5日に一般監査を実施。1件の違反が認められた。(1)無車検運行(旅客自動車運送事業運輸規則第45条)	1	1